

令和6年度信州首都圏総合活動拠点（改修前）プロモーション事業業務仕様書

営業局

1 趣旨

信州首都圏総合活動拠点「銀座NAGANO」（以下「銀座NAGANO」という。）を活用した、物産品の認知度向上、観光誘客・移住交流促進、信州のライフスタイルの発信等のプロモーションを展開し、首都圏における信州ブランドの認知度と価値の向上を図る。

なお、銀座NAGANOは令和6年10月末にリニューアル予定であり、本業務は主にリニューアル前の拠点業務を対象としたものである。

2 委託業務名

令和6年度信州首都圏総合活動拠点（改修前）プロモーション事業

3 業務期間

契約日から令和6年12月31日

4 業務内容

- 以下の業務について、委託者と協議のうえ実施すること

(1) 月刊広報誌「つなぐ」の作成

ア 特集記事等の作成（5月15日発行、全1回）

- 特集記事作成のための取材を行うこと（全1回以上）

※1回の取材につき2～3者の取材を想定すること

- B5、4頁、フルカラー、8,200部、マットコート紙
- 納品先は県庁3,800部、銀座NAGANO3,400部、長野県東京事務所1,000部

※月により、発行部数と割り振りは変動する場合あり

イ イベント情報・ショップ情報等の作成（4月15日、5月15日発行、全2回）

- B5、2頁、フルカラー、マットコート紙
- 発行部数及び納品先は以下のとおり

上記アの発行月：県庁2,800部、銀座NAGANO3,400部、東京事務所1,000部

※上記アの冊子に挟んだ状態で納品すること

上記アの発行月以外：県庁200部、銀座NAGANO3,000部、東京事務所1,000部

※月により、発行部数と割り振りは変動する場合あり

(2) プロモーションによる来館促進施策の企画・実施

- リニューアルに向けた改修に伴う一時店舗閉店（7月上旬を予定）に向けた来館促進施策を立案すること

(3) ウェブサイト及びSNSの保守・更新・改修

- ウェブサイト及びSNSでの情報発信は原則、委託者において実施する
- サーバーの維持管理等、運用に関する保守業務を行うこと
- 定期的に発信する情報の内容に応じたウェブサイトの更新を行うこと（月1回程度）
- 期間は、令和6年4月1日から令和6年12月31日までとする

(4) 首都圏及び全国メディアへの露出実績の集計・広告費換算額の算出

- 銀座NAGANOがメディアに露出した実績を集計し、広告費換算額を算出すること
- 期間は、令和6年4月1日から改修に伴う一時店舗閉店（7月上旬を予定）までとする

(5) 営業局及び信州首都圏総合活動拠点が実施するイベントの開催等に係る業務

- 県担当者の指示のもと、営業局及び信州首都圏総合活動拠点が実施するイベント実施経費の支出対応をすること。

(6) その他、受託者の提案によるもの

5 業務全体における共通の留意事項

- ・制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- ・肖像権の侵害が生じないようにすること。
- ・本事業における成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて委託者に帰属し、委託者は事前の連絡なく加工及び2次利用できるものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。
- ・各制作物については、都度、成果品とともに完成形状態のものと使用している素材の電子データをDVD等のメディアに格納し提出すること。
- ・当事業において収集及び取り扱う個人情報については、長野県個人情報保護条例等に則り、適正に取り扱うこと。